



第18回女子サッカー USA遠征&体験ツアー

「サッカーは世界の共通言語」を実体験!

旅行期間: 2011年3月16日(水)~3月28日(月) 13日間

短期コース 2011年3月16日(水)~3月24日(木) ニューヨークのみ滞在9日間 設定あり

短期コースをご希望の方はお申込み前に取扱い旅行会社へお問合せ下さい。



サッカーという橋で貴女と海外を結びます



女子サッカー大国アメリカで、サッカーをしてみたいという女子サッカー選手のために、情報を伝え、経験し、留学するお手伝いをしようというのがブリッジです。サッカーという橋を使って、あなたと海外を結びます。

<http://www.girlsoccer-bridge.com/>

■ 旅行企画・実施 **株式会社 日放ツーリスト**

(観光庁長官登録旅行業 第665号)

■ 現地プログラム企画 **ブリッジ**

■旅行日程 (プログラムは変更される場合があります。最終行程表にてご確認ください)



① 3/16 水	東京(成田)空港 ニューヨーク	■午後: ニューヨークへ ■午後: 着後、ホテルへ ~日付変更線通過~ <食事: 機XX> <ニューヨーク泊>
② 3/17 木	ニューヨーク滞在	■午前: セントラルパークで練習 ■午後: マンハッタン観光(自由行動) ■夜: NBA観戦(NY Knick VS Memphis) (オプション) <食事: XXX> <ニューヨーク泊>
③ 3/18 金	ニューヨーク滞在	■午前: マンハッタン観光(自由行動) ■午後: HOFSTRA UNIVERSITY と試合 <食事: XXX> <ニューヨーク泊>
④ 3/19 土	ニューヨーク滞在	■終日: ニューヨーク郊外にあるアウトレットモール <食事: XXX> <ニューヨーク泊>
⑤ 3/20 日	ニューヨーク滞在	■午前: セントラルパークで練習 ■午後: マンハッタン観光(自由行動) ■夜: プロードウェイミュージカル(オプション) <食事: XXX> <ニューヨーク泊>
⑥ 3/21 月	ニューヨーク滞在	■午後: St. BROOK UNIVERSITY と試合 <食事: XXX> <ニューヨーク泊>
⑦ 3/22 火	ニューヨーク マサチューセッツ	■IONA UNIVERSITY と試合 ■試合終了後、マサチューセッツ州チコピーへ移動 <食事: XXX> <マサチューセッツ泊>
⑧ 3/23 水	マサチューセッツ滞在	■マントホリオク大学訪問 地元学生との交流や特別授業など予定 ■午後: 日本語の授業に参加&練習 <食事: 朝XX> <マサチューセッツ泊> (短期コース) ハートフォード・ブラッドレー空港より、帰国の途へ(途中、米国内都市にて乗り継ぎ) <機中泊>
⑨ 3/24 木	マサチューセッツ滞在	■マントホリオク大学にて初級授業参加 ■アスレチックディレクターによる講演 ■キャンパスツアーと初級ヨガ授業に参加 ■午後: MASSACHUSETTS UNIVERSITY と試合 <食事: 朝XX> <マサチューセッツ泊> (短期コース) ~日付変更線通過~ ■午後、成田空港着後、解散
⑩ 3/25 金	マサチューセッツ滞在	■地元学生との交流 ■午後: アメリカプロサッカーコーチによるサッカークリニック (GK専門コーチによるGKセッション) <食事: 朝XX> <マサチューセッツ泊>
⑪ 3/26 土	マサチューセッツ滞在	■MOUNT HOLYOKE COLLEGE と試合 ■マントホリオク・サッカーチームとの交流とフェアウェル・パーティー <食事: 朝XX> <マサチューセッツ泊>
⑫ 3/27 日	マサチューセッツ	■午前: ハートフォード・ブラッドレー空港より帰国の途へ (途中、米国内都市にて乗り継ぎ) <食事: 朝X機> <機内泊>
⑬ 3/28 月	東京(成田)空港	~日付変更線通過~ ■午後、成田空港着後、解散

※時間帯のめやす: 早朝04:00-06:00、午前06:00-12:00、午後12:00-18:00、夜18:00-23:00、深夜23:00-04:00

☆米国ツアーのサッカークリニック、体験
試合内容やサッカーについての質問は...

ブリッジ代表 小林美由紀

連絡先: 090-8462-6072

E-mail: Miyukick@aol.com

☆ツアー参加申込書の送付先...

株式会社日放ツーリスト

FAX: 03-3481-7664

TEL: 03-3481-7666

担当: 小林、山下

E-mail: honsha@nippo-tourist.co.jp



■利用予定ホテル
ニューヨーク: チョコレートホテルアンドホステル
マサチューセッツ: ハンプトンイン・チコピー

☆ブリッジとは

日本サッカー協会指導員の小林美由紀とアメリカ・マントホリオク大学サッカー部監督の羽石架苗が中心となって2003年より運営している団体です。「サッカー」という架け橋を使って日本の女子サッカーと世界の女子サッカーを結びつことを目標に掲げ、ホームページによる情報提供、毎年実施しているアメリカの大学へのサッカーツアー、アメリカの大学へのサッカー留学のサポートなどを主な活動としています。

☆スタッフ紹介

小林美由紀(こばやしみゆき)

1986年に筑波大学に女子サッカー部を創部後、渡米。アメリカの女子サッカー人気に刺激を受け帰国後、関東女子サッカーリーグ、全日本女子サッカー連盟、茨城県女子サッカーリーグを創設。日興証券ドリームレディース通訳、1999年女子ワールドカップUSA通訳ボランティア、2002年韓ワールドカップでは鹿島会場でFIFAセキュリティ部長付け通訳。2003年JFA女子プロジェクトを立ち上げ、インストラクターとして日本各地を回り、草の根での女子サッカー発展に大いに貢献。帰国直後の1993年、選手達に女子サッカー王国アメリカの環境を見て欲しいという強い信念から、毎年海外女子サッカーツアーを実施。2002年羽石架苗と『ブリッジ』を立ち上げ、奨学金を得て留学した女子サッカー選手は16名。サッカーを介した国際交流を通じて視野の広い人物の育成を目指している。日本サッカー協会公認B級コーチ、アジアサッカー連盟マッチコミッショナー。早稲田大学英語講師。関東大学女子サッカー連盟理事長。筑波大学女子サッカー部監督。



羽石架苗(はねいしかなえ)

JEFユナイテッドレディースに所属していた2000年、国際会議に自ら出向きサッカーで奨学金を得て、アメリカへ留学を実現。2002年にChristian Brothers Universityで全米大学優勝し最優秀ディフェンダー賞を受賞。2003年にユニバーシアード日本代表に選抜され、銀メダル獲得に貢献する。順天堂大学で学士号を取得後、メンフィス大学で運動生理学、スミス大学コーチ方法学の2つの修士号を取得。2007年アメリカでアジア系女性初のサッカーフルタイムコーチとして、最古の名門女子大学マントホリオク大学サッカー部監督に就任。ニューヨークのセミプロチーム・ニューヨークマジックでキャプテンを務めたが、2010年に引退。傍ら、マサチューセッツ大学アマースト校でスポーツ教育学/コーチ学の博士号取得のために猛勉強中。2010世界女性スポーツ会議シドニーで研究発表。女子サッカーを中心に世界規模での女性スポーツ発展を目指した活動に参加しており、少女・女性スポーツプログラムのエキスパートとして米国からインドネシアへ派遣されるなどのプロジェクトを精力的に行なっている。



旅行条件（要約）

お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をご一読の上お申込みください

* 募集型企画旅行契約 *

- この旅行は株式会社日放ツリスト（本社・東京都渋谷区神山町4-14第3共同ビル 観光庁長官登録旅行業第665号）が企画・募集する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約（以下旅行契約）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件はこのパンフレット・ご旅行条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社募集型企画旅行契約約款によります

旅行代金に含まれるもの

- 以下のものが含まれます。（いずれも主催旅行中または旅行日程として表示されたもの）
- 航空運賃（1人1往復航空運賃）
 - 航空燃料費（2人1部屋基準）
 - 地上交通費（空港～村間の送迎、クリニック、遠征試合時の専用車料、但し自由行動時の交通費を除く）
 - 食費（日程表に明示したとおり）
 - 手荷物運賃（お一人1人1往復の運賃料。但し、航空手荷物規則による）

※上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しすることはありません。

旅行代金に含まれないもの

- 超過手荷物料金（航空手荷物規則による重量を超えた場合）
- カニが代、電話代、村のガイド等に対するおみやげ、食費の際の飲物の代など個人的性質の諸費用及びビザ料、海外旅行傷害疾病保険料（加入は任意）
- 旅券作成印刷代（5年間有効：11,000円、10年間有効：16,000円）
- 下記の渡航手続き手数料（お客様ご自身で手続きをされた場合、料金は不要です。）

A. 各国の出入国記録書を当社で作成した場合（1カ国に付）	2,100円
B. 電子渡航システム認証手続き	4,200円

*上記手数料には消費税5%が含まれます。

- 今回のご旅行では、米国の新しい電子渡航システムの認証手続き、及び米国税関申告書が必要です。
- 成田空港使用料、現地空港税、燃料特別付加運賃（ご旅行費用ご請求時に合わせてご請求いたします。）
- その他日程表に明示されていない全ての費用

取消料（お客様のご都合でお取消しになる場合）

お申し込み後、お客様のご都合でお取消しになる場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。なお、この場合の旅行代金とは個室料金差額料金やビザ料利用差額料金等を加えた金額です。

旅行開始日の前日より起算してさかのぼって30日目に当たる日から15日目に当たる日までで解除した場合	30,000円（お申込金）
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって14日目に当たる日から3日目に当たる日までで解除した場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降に解除した場合（旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合を除く）	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

取消料のかからない契約の解除

下記の場合はお客様から旅行契約を取消されても取消料はいただきません。

- 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。
①旅行開始日または終了日の変更②観光地、観光施設、その他の目的地の変更③運送機関の種類または運送会社の変更④運送機関の「設備及び等級」のより低いものへ変更⑤宿泊施設の変更
- 旅行代金が増額された場合。3.当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の日程通りの実行が不可能になったとき。

旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、騒動、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

申込条件・参加条件

- 旅行開始日時時点で75才以上の方は所定の「健康アンケート」の提出をお願いします。場合によっては別途医師の健康診断書の提出をお願いすることがあります。コースによりお申し込みをお断りさせていただくか、同伴者の同行などを条件とさせていただく場合があります。なお、ご参加の場合にはコースの一部内容を変更させていただく場合があります。
- 特定旅客層を対象とした旅行、または特定の目的をもつ旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能、その他の参加条件に合致しない場合、お申し込みをお断りすることがあります。
- 慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別な配慮を必要とする方はお持ちの方は所定の「お伺い書」を提出していただきます。慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方は医師の健康診断書を提出していただきます。いずれの場合も現地事情や運送・宿泊機関等の状況により、お申し込みをお断りさせていただくか、お客様のご負担で介助の為の同伴者の同行などを条件とさせていただく場合があります。なお、ご参加のコースの一部内容を変更させていただく場合があります。

免責事項

- 運送機関等が与えたお客様自身、身の廻り品及び手荷物の損害については、当社は、責任を負いません。それぞれの機関が定める約款が適用されます。
- 当社はお客様自身、身の廻り品及び手荷物について生じた損害損失が次の事由による場合は責任を負いません。天災地変、火災、陸海空における不慮の災難、交通事故、政府・公共団体の指令、運送機関等による争議行為、戦争、暴動、空難、盗難、詐欺、隔離（流行病）、疾病、各国の出入国規制、その他当社が管理し得ざる事由。お客様の都合による別行動を含みます。
- 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償します。但し、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高15万円までとします。

特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

旅程保証

旅行日程に「取消料のかからない契約の解除」に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（主催旅行契約）の規程により、その変更の内容に応じています。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払った、一旅行契約についての変更補償金の額が、1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは個室利用差額料金やビザ料利用差額料金等の追加代金を加えた金額です。（変更補償金につきましてはお渡し致します当社「旅行業約款別紙第2」をご参照ください）

ご注意事項

- この旅行は平成22年12月1日現在の各運送機関の料金をもとに計算されています。変更について定めた当社旅行業約款主催旅行契約の第12条第1項から第3項の規定の適用に關して、なお旅行代金の額の今旅行に運賃制である111運賃（個人包括旅行運賃）の適用を受ける主催旅行に該当するため、認可された「額」の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の額の変更は致しません。
- 参加者の数が旅行書面に記載した最少旅行実施人数に達しなかった時は、旅行開始前より起算して24日前までに旅行中止の旨を通知します。
- このパンフレットは平成22年12月1日に作成いたしました。
- 当社はいかなる場合でも当該旅行の再実施はいたしません。

お申込みから出発まで

具体的な内容、お申込み後の渡航手続きなどにつき疑問の点がございましたらお気軽に弊社担当までお問い合わせ下さい。なお、お客様との旅行契約については、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。

↓お申込み

所定の申込書にご記入の上お申込金30,000円を添えてお申し込みください。お客様のご都合でお申し込みを取り消しの場合でもご出発の31日前までであれば、同お申し込み金は全額お返しいたします。また、ご旅行のご利用を希望される方はお申し込みの際にお申し出下さい。

↓代金のお支払

お申込金30,000円及び同お申込金を差し引いた旅行代金残額（後日請求明細をお送りいたします。）は①直接ご来社②銀行振込み③郵便振替のいずれかの方法でお支払いください。

銀行名：みずほ銀行 本店	郵便為替
口座番号：普通預金 2717288	口座番号：00180-1-36444
口座名：「日放ツリスト」	口座名：「日放ツリスト」

↓最終案内書発送

出発当日の集合案内、参加者名簿、ホテルリストその他を記載した最終旅行案内書をご出発の10日前までにご送付いたします。

旅行目的における危険情報、衛生情報の入手方法について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域別の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際にご確認いただくか、外務省「海外安全ホームページ」（<http://www.enzen.mofa.go.jp>）、外務省海外安全相談センター（TEL:03-5501-8162/受付時間：外務省開庁日を除く9:00-17:00）および外務省「海外安全情報FAXサービス（FAX:0570-023300）」でもご確認ください。

また、渡航先の衛生状況については、厚生労働省「感染症情報」ホームページ（<http://www.forth.go.jp>）でもご確認ください。

旅行お申込み後、旅行の目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は旅行契約の内容を変更または解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が発出された場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。その場合は旅行代金を全額返金します。ただし、当社が安全に對し適切な措置が取れると判断して、旅行を実施する場合があります。この場合にお客様が旅行を取りやめると当社は所定の取消料をいただきます。

個人情報の取り扱いについて

(1) 当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。（その他、当社では、「会社及び会社と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。）

(2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様へのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれらを利用していただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ（<http://www.nippo-tourist.co.jp>）をご覧ください。

(3) 当社は旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、当社までご連絡ください。

株式会社日放ツリスト

（観光庁長官登録旅行業665号 総合旅行業取扱管理者 藤生謙次（社）日本旅行業協会正会員）

〒150-0047 東京都渋谷区神山町4-14 第3共同ビル

TEL:03-3481-7666

FAX:03-3481-7664

担当：小林、山下